

☐ 手続名称

温泉利用等に係る変更届

☐ 受付窓口

条件	受付窓口
北九州市、福岡市、久留米市の場合	環境部自然環境課環境影響審査係
上記以外	所在地を所管する各保健福祉環境事務所 地域環境課（環境課）

☐ 問い合わせ先

機関・課名等	所在地	電話番号	FAX 番号	所管地域
環境部自然環境課 環境影響審査係	〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号	092 (643) 3368	092 (643) 3222	北九州市、福岡市、久留米市
筑紫保健福祉環境事務所 地域環境課	〒816-0943 大野城市白木原 3 丁目 5 番 25 号 筑紫総合庁舎	092 (513) 5611	092 (513) 5586	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、糸島市、那珂川市
宗像・遠賀保健福祉環境事 務所 地域環境課	〒811-3436 宗像市東郷 1 丁目 2 番 1 号 宗像総合庁舎	0940 (36) 2475	0940 (36) 2592	中間市、宗像市、古賀市、 福津市、糟屋郡、遠賀郡
嘉穂・鞍手保健福祉環境事 務所 地域環境課	〒820-0004 飯塚市新立岩 8 番 1 号 飯塚総合庁舎	0948 (21) 4975	0948 (23) 4162	直方市、飯塚市、田川市、 宮若市、嘉麻市、鞍手郡、 嘉穂郡、田川郡
北筑後保健福祉環境事務所 久留米分庁舎 環境課	〒839-0861 久留米市合川町 1642 番 1 久留米総合庁舎	0942 (30) 1052	0942 (37) 1973	小郡市、うきは市、朝倉市、 朝倉郡、三井郡
南筑後保健福祉環境事務所 八女分庁舎 地域環境課	〒834-0063 八女市大字本村深町 25 八女総合庁舎	0943 (22) 6963	0943 (23) 7424	大牟田市、柳川市、八女市、 筑後市、大川市、みやま市、 三潞郡、八女郡
京築保健福祉環境事務所 環境課	〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 2 番 1 号 行橋総合庁舎	0930 (23) 2380	0930 (23) 4880	行橋市、豊前市、京都郡、 築上郡

□ 提出書類

提出書類名称	備 考		
温泉利用等に係る変更届			
(変更内容)			
住所又は氏名（※１）	変更事項に該当した場合は、１０日以内に提出してください。変更内容を証明する書類を添付してください。	証 明 書 類 の 例	（※１）法人登記に係る履歴事項全部証明書等 （法人の移転や代表者の変更の場合）
温泉のゆう出地を使用する権原を失ったとき（※２）			（※２）・不動産登記に係る履歴事項全部証明書等 （※２）・契約書の写し （譲渡など契約を伴う場合）
温泉のゆう出地の土地所有者（※３）			（※３）不動産登記に係る履歴事項全部証明書等
温泉のゆう出地の地番等、ゆう出地の地目（※４）			（※４）不動産登記に係る履歴事項全部証明書等
温泉利用施設の地番等、施設の名称	変更事項に該当した場合は、１０日以内に提出してください。		
温泉の利用の目的			
動力装置	動力装置を変更する場合には、必ず事前に自然環境課へ相談し、確認を受けるようお願いします。 （動力装置を変更することで、変更しようとする時点におけるゆう出力が増加し得る場合は、新たな許可が必要です。） 変更届の提出は、変更後１０日以内に提出してください。		